

令和6年第2回  
教育委員会臨時会  
会議録

令和6年2月8日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年第2回教育委員会臨時会	
開 催 日 時	令和6年2月8日（月） 開会時刻午前10時03分 閉会時刻午前10時48分	
開 催 場 所	朝霞市役所 第1委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和6年第2回

教育委員会臨時会

令和6年2月8日(木)  
午前10時03分から  
午前10時48分まで  
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教 育 長 の 報 告
- 4 市長からの意見聴取
- 5 そ の 他
- 6 閉 会 宣 言

---

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯スポーツ課長	堀 川 政 昭
教 育 管 理 課 長	小石川 知 治
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳
学 校 給 食 課 長	長 谷 修
文 化 財 課 長	赤 澤 由 美 子
中 央 公 民 館 長	又 賀 俊 一

図書館主幹兼館長補佐

辻 和 義

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐

多度津 みどり

教育総務課長補佐

斎 藤 勉

教育総務課教育総務係長

佐 藤 卓

---

(会議議題)

◎ 教育長報告事項

①令和6年度朝霞市教育委員会新規・拡充事業予定について

◎ 市長からの意見聴取

議案第15号 令和6年度(2024年度)朝霞市一般会計予算<教育委員会関係分>について

議案第16号 令和5年度(2023年度)朝霞市一般会計補正予算(第6号)<教育委員会関係分>について

議案第17号 朝霞市会計年度任用職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例

議案第18号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第19号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第20号 朝霞市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会宣言

#### ○二見教育長

ただいまから令和6年第1回朝霞市教育委員会臨時会を開きます。

### ◎2 会議録署名委員の指名

#### ○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、上野委員にお願いしたいと存じます。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が1件、市長からの意見聴取が6件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の1点目「令和6年度朝霞市教育委員会新規・拡充事業予定について」及び議案第15号から第20号までの「市長からの意見聴取」につきましては、市議会提出前の検討中の内容であることから、朝霞市情報公開条例第7条第1項第4号に規定する非公開情報に該当いたします。

非公開情報につきましては、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針第8条第1項により、会議を非公開とすることができることになっております。

従いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、議事を非公開とすることを御提案します。

また、教育長報告事項1点目及び議案第15号から第20号につきましては、市長から市議会に議案が提出され、公開できる時期になりましたら、資料及び会議録を公開することとしてよろしいか、併せて伺います。

なお会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

教育長報告事項1点目及び議案第15号から第20号につきまして、議事を非公開とすること、また教育長報告事項1点目及び議案第15号から第20号につきましては、資料及び会議録を所定の時期に公開することに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項1点目及び議案第15号から第20号につきましては、議事の最後に非公開で行い、資料及び会議録は所定の時期に公開することに決めます。

◎5 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

その他として事務局又は委員の皆様から何かございますか。

ございませんか。

それでは、その他を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開とします。

◎3 教育長の報告

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、教育長の報告に入りたいと思います。

教育長報告事項1点目をお願いします。

学校教育部次長。

○説明員・関口学校教育部次長兼教育総務課長

教育長報告事項1点目、令和6年度朝霞市教育委員会新規・拡充事業予定について、ご報告申し上げます。

令和6年度実施計画において、教育委員会の新規・拡充事業予定として、新規事業29事業、拡充事業15事業の計44事業が採択されました。

今後、令和6年度朝霞市一般会計予算に計上し、令和6年第1回市議会定例会に提出する予定となっております。

何点か主なものについて御説明申し上げます。

資料にあります教育総務課の1行目、小中学校校務用の情報通信機器等のリプレースでございますが、こちらは従来学校にごございましたセンターサーバーについて、データセンターへ移行するものです。それに伴いまして、セキュリティーの向上を行い、より安全なアクセスができるように改善してまいります。

次に2行目、統合型校務支援システムの導入でございます。

こちらにつきましては、小中学校及び教育委員会で行われております成績処理、出欠管理などの校務におきまして校務支援システムを導入し、より効率的な事務を図ってまいります。

続いて3行目、保護者連絡システムの導入ですが、こちらにつきましては保護者へ電子データで

直接プリントが届くようにし、渡し漏れがなく情報の伝達がスムーズに、より正確になるよう努めるための措置でございます。

4行目、学習eポータルへの導入並びにオンラインドリルの更新でございます。

こちらは多様な子供たちを、だれ一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現のため、児童生徒一人一人の学習理解度に応じた問題の出題が可能であります学習AIドリルシステムを導入するものでございます。

続いて、学校給食課の1行目、学校給食費の負担軽減でございますが、こちらは物価高騰により、令和5年度から学校給食費の改定を行っておりますが、保護者の負担軽減を図るため、令和5年度については改定分を市費で負担して補填してございます。

現在も物価高騰の状況は引き続いていることから、令和6年度についても同様に改定分を市費で補填するものでございます。

次に、生涯学習・スポーツ課の1行目、武道館改修工事でございます。

こちらにつきましては、耐震診断の結果、耐震強度不足が指摘されております武道館の耐震改修工事および長寿命化工事を行うものでございます。

裏面に行きまして、中央公民館の1行目、中央公民館長寿命化改修工事でございます。

こちらにつきましては、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に基づき、長寿命化改修工事を行うものでございます。

期間は令和5年度から令和6年度に設計業務委託を行い、令和7年度から改修工事を行う予定でございます。

概要については以上でございます。

#### ○二見教育長

それでは、教育長報告事項1点目の説明が終了いたしました。

ただ今の報告について、御質問をお願いいたします。

平木職務代理人。

#### ○平木教育長職務代理人

まず最初に、小中学校のコンピュータ整備事業で、先ほどセンターサーバーをリプレースするというお話がございましたが、こちらはセキュリティ向上を図れるということなんですが、もう少し具体的にどのようなものか教えていただけますでしょうか。

#### ○二見教育長

教育指導課長。

#### ○説明員・松本教育指導課長

センターサーバーのリプレースということなんですけども、これまでの市内の小中学校は電子データ等をセンターサーバを立てて、そこに保管をしていたんですけども、やはりセキュリティの考え方が現代にマッチしなくなってきたというところと、あと一定期間経過していますので、そ

のリプレイスを行うというものです。

今後につきましてはサーバーの考え方を変えましてクラウドに保存するという形で、リプレイスを予定しております。

以上でございます。

○二見教育長

補足いたしますと、国、文科省の方が既にそういった教育情報セキュリティポリシーのガイドラインを出してまして、それに従って今課長が言ったように、ゼロトラストモデルということでクラウド上に全てのデータを置いて、基本的には学校や教育委員会でいわゆるそのセキュリティを講じるというよりは、クラウド上で講じることによってセキュリティを高めるということ。

もう一つは、このことによって今は、学校の中でしかデータにアクセスができないものを、将来的には、例えばリモートワークのような形で夏季休業中とかに学校に来なくても、教員が自宅でも仕事ができるようなことをするために、クラウド上でのセキュリティー管理、顔認証や指紋認証を通して特定のパソコンでしかアクセスできないという形にした上で、データをクラウド上に置くことによって、教職員の負担軽減を目指してますが、これは県の方でリモートワークについて認めるという方向に、なかなかならないと思いますけども。そういったことをするためには第一歩として、このクラウド式にしたいという、これはずっと前から私の方でも考えてたことですので、今回のリプレイスを機にそういった形にしていくということでございます。

他にございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

先ほども説明ございましたが、小中学校のコンピューター整備事業でオンラインドリルの更新というのがございましたが、こちらのオンラインドリルを入れるメリットについて詳しく教えていただければと思います。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

はい、お答えさせていただきます。現在も市内の小中学校ではオンラインドリルというのは利用できるサービスはあります。コロナ禍以降、それについて各学校でどんどん活用していただきということを教育委員会では指示をしております。

学校の方もそれに基づいてかなり活用を進めていただいていたんですが、活用を進めれば進めるほど、現状のオンラインドリルの課題が出てきまして、一番大きなのがやはり問題の質や量が十分ではないというところがありましたので、であるならばやはりその学校のニーズに答えられるようなものということで、今回拡充という形で上げさせていただきました。

ただ問題の質や量が増えるだけではなくて、例えばですけれども、同じ問題をAくんとBくんが



解いた場合に、正解した場合と間違った場合で、次に出てくる問題が変わってきたりですとか、その子の学習状況に応じたその子のオーダーメイドの課題設定がされますのでそういった点で、やはり今求められている個別最適な学び、そういったものをより推進できるアプリになっているかなというふうには思っています。

また問題の量等もすごく充実していますので、例えば今まで授業の導入で復習として小テストをしていた場合もあったんですけども、そのときはプリントを先生が自作なり、購入したりして配っていたんですけども、それをこのA Iドリル、オンラインドリルで代用することで、ぱっとできますし、丸付け等の採点も必要がない、結果も教員の方で一覧で見れるということで、そういったところの教員の負担も図れるかなというふうには考えております。

また、問題量は増えてくるというところがありますので、当然今までですと小学校とかでも計算ドリルとかを学期ごとに購入したりということがあったんですが、このオンラインドリルで十分代替できるかなと思いますので、そういった教材費の購入等の負担も図れるかなというふうには思っております。

また、当然紙の使用量が減りますので、そういったところ環境等への配慮にも繋がっていくのかなというふうに思います。

そういったことで、現在新しいシステムの導入予定に向けて動いているところです。

以上です。

#### ○二見教育長

もう一つは、このA Iドリルは自宅に持って帰って活用できますので、いわゆる収入差が教育の格差に繋がってしまう、塾に行けない子供とか、そういった子供たちに対しても、家庭での学習支援、自分で勉強するための支援として、これを有効活用したいと思っていますし、不登校の児童生徒等を学習すれば学習履歴がデータとして残っていきますので、そういった面では、不登校の子供たちがどういう学習をしていてどういう理解だったかってこともわかってきます。そうすると例えば今まで出せなかった成績を出したりとか、あるいはそういう学習した履歴によっては出席扱いにしたりといったこともできるということも含めて、この学習のA Iドリルということは、先ほど、もう一つ言っていたこの校務支援システムを導入する事によって教職員の負担も減るし、子供にとっても学習が変わっていくというようなメリットを含めて、今回はかなり粘って、この予算については確定したところもあります。こういったことを6年度はやりたいというふうに思っております。

他にございますか。

森島委員。

#### ○森島委員

こうしたクラウド上の管理をして、システム管理をしている他の市町村はあるのでしょうか。

#### ○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

近隣市ですと新座市はクラウドで導入しておりますし、県内の自治体でもリプレイスのタイミングに合わせてセンターサーバー型等からクラウド型へと徐々に移行しているというふうに聞いております。

○二見教育長

森島委員。

○森島委員

今やもうネットワークが当たり前の時代にはなってると思うんですが、環境が整っていない家庭に対して、朝霞ではどのようにされているのか、教えていただけますでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

通信環境が十分でない家庭に対しては教育委員会の方でポケットWi-Fiの機械を用意しまして、中のSIMは家庭の方で契約をしていただくのですが、そういったところの扶助等も予算化されているということです。そういったあたりをうまく活用しながら、やっていただく必要があるかなと考えております。

○二見教育長

他にございますか。

よろしいですか。

では、教育長報告事項につきましては、以上で終了したいと思います。

◎4 市長からの意見聴取 議案第15号 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計予算＜教育委員会関係分＞について

○二見教育長

では、次に市長からの意見聴取に入ります。

「議案第15号 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計予算＜教育委員会関係分＞について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第15号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、「令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計予算＜教育委員会関係分＞について」で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

それでは、歳入の概略から御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

初めに、「教育使用料」ですが、総合体育館をはじめとする施設等の使用料収入で、6,395万2千円を見込んでおります。

次に、「教育費国庫負担金」では、朝霞第六小学校及び朝霞第九小学校校舎増築工事に伴う負担金として、2億9,543万9千円を見込んでおります。

次に、「教育費国庫補助金」では、朝霞第十小学校校舎の外壁等大規模改修工事にかかる補助金など、9,455万9千円を見込んでおります。

次に、「教育費県補助金」では、教員の働き方改革の実現を図るためのスクールサポートスタッフ配置にかかる補助金など、1,852万2千円を見込んでおります。

次に、「財産貸付収入」では、555万2千円を、「物品売払収入」では、自動車の売払い収入の5万円を見込んでおります。

次に、「学校給食費受入金」では、5億5,270万6千円を見込んでいますが、この金額は、保護者の負担軽減策として、令和5年度からの給食単価見直しによる改定分を市費により補填するとともに、小中学校に在籍する3人目以降の学校給食費の無償化を行うことで、8,342万1千円の歳入減を見込んだものとなっています。

そのほか、「教育費貸付金収入」、「雑入」をそれぞれ見込んでおり、歳入全体では11億336万5千円となっております。

なお、項目ごとの要求内容につきましては、6ページ及び7ページの要求内訳のとおりですので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、歳出の概略のうち、学校教育部所管部分につきましては、御説明申し上げます。

2 ページをご覧ください。

第1項「教育総務費」でございますが、令和6年度当初の予算額は、7億563万9千円で、前年度比16.7%の増額となっております。

主なものといたしまして、第2目「事務局費」では、学校施設長寿命化計画を策定する経費を計上しております。

第3目「教育指導費」では、子ども相談室やさわやか相談室において児童生徒や保護者への相談を実施し、いじめや不登校などへの対策を行うほか、医療的ケア児に対応できる経費を計上しております。

第4目「教育管理費」では、入学準備資金や奨学金貸付金を貸付するための経費を計上しております。

次に、第2項「小学校費」でございますが、予算額25億1,433万7千円で、前年度比45.5%の増額となっております。

主なものといたしまして、第1目「学校管理費」では、第十小学校の改修工事や、少人数学級の

編成にともない新たに必要となる教室の整備工事を行うとともに、第六小学校及び第九小学校の校舎増築にともなう普通教室等に必要な校用備品を整備してまいります。

また、中学校の学校管理費でも計上しておりますが、学校の情報セキュリティの向上などを目的として、校務用ネットワークシステムの更新を行ってまいります。

さらに、教職員の負担軽減を図るため、統合型校務支援システムを導入するとともに、学習理解度に応じた問題の出題が可能な学習AIドリルシステムを導入するための経費を計上しております。

第3目「学校建設費」では、少人数学級の編成にともない普通教室が不足する第六小学校及び第九小学校の増築工事を行ってまいります。

次に、3ページ、第3項「中学校費」でございますが、予算額4億585万3千円で、前年度比25.9%の減額となっております。

主なものといたしまして、第1目「学校管理費」では、生徒がより良い教育環境で学校生活を送れるよう施設の改修を行ってまいります。

次に、第4項「学校保健費」でございますが、予算額13億115万2千円で、前年度比2.7%の増額となっております。

主なものといたしまして、第1目「学校保健費」では、登下校時の児童生徒の安全を守るため、引き続き市内小・中学校通学路において、交通指導員を配置します。

第2目「学校給食費」では、物価高騰による保護者の負担軽減を図るため、学校給食費の改定分について引き続き市が負担するほか、安全、安心な学校給食を提供するための経費を計上しております。

以上が、学校教育部所管の歳出の概略でございます。

## ○二見教育長

続けて、生涯学習部長。

## ○説明員・神頭生涯学習部長

それでは、歳出の概略のうち、生涯学習部所管部分につきまして、御説明申し上げます。

4ページをご覧ください。

第5項「社会教育費」でございますが、予算額は12億2,739万9千円で、前年度比18.8%の増額となっております。

主なものといたしまして、第1目「生涯学習費」では、芸術・文化活動の成果の発表や交流の機会を設けることにより、市民文化の振興・支援を行うほか、放課後子ども教室を引き続き実施してまいります。

第3目「文化財保護費」では、市内の文化財の保護や多面的な活用を通じて、郷土の歴史や文化への理解と認識を深め、市民の生涯学習機会の充実に努めてまいります。

第4目「博物館費」では、外壁等改修工事を行うほか、テーマ展示「(仮称)池田幹雄追悼展」を

実施してまいります。

第5目「公民館費」では、中央公民館の長寿命化を図るための工事設計費や南朝霞公民館の空調設備改修のための設計費を計上するほか、東朝霞公民館及び北朝霞公民館の空調設備改修工事を行い、生涯学習活動の場の環境を整備するとともに、各種事業を実施してまいります。

5ページ、第6目「図書館費」では、図書資料の整備充実を図り、本に親しむための各種イベントを開催してまいります。

次に、第6項「社会体育費」でございますが、予算額6億1,562万6千円で、前年度比153.9%の増額となっております。

主なものといたしまして、第1目「スポーツ振興費」では、市民体育祭を始めとした各種スポーツ事業の実施を通じて、社会体育及びスポーツの振興を図ってまいります。

第3目「武道館費」では、施設の耐震化などの改修工事を行うほか、工事にとまなうシルバー人材センターへの建物等移転補償料を計上しております。

第5目「公園体育施設費」では、内間木公園テニスコート人工芝及び北朝霞公園野球場ベンチの改修工事を行い、安全に利用できるよう施設の整備を行ってまいります。

なお、項目ごとの要求内容につきましては、8ページ以降の要求内訳のとおりですので、御参照いただきたいと思います。

また、58及び59ページに、主要な経費を一覧表にしておりますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

以上、令和6年度（2024年度）当初予算の教育費の総額は、67億7,000万6000円となり、令和5年度（2023年度）当初予算と比較いたしますと、24.8%の増額となっております。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

ただ今、説明が終了しました。

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

上野委員。

○上野委員

要求内訳の歳入の方ですが、6ページの国庫補助金で、小学校費と中学校費にデジタル田園都市国家構想交付金という項目があるのですが、この交付金の目的、また補助率、対象となるものをお願いします。

○二見教育長

この際、暫時休憩します。

---

暫時休憩

---

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁願います。

学校教育部次長。

○説明員・関口学校教育部次長兼教育総務課長

デジタル田園都市構想の補助金につきましては、今回新規事業で挙げておりますA Iシステム、保護者連絡システムの導入など、市民の利便性の向上を図るためのデジタル化について、国の補助金が交付されるものでございます。

補助率につきましては後ほどよろしいでしょうか。申し訳ありません。

○二見教育長

それでは、補助率については後ほど報告させていただきます。

その他ございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

博博物館運営事業の中で、池田幹雄追悼展を行うということで、先ほどの新規事業の中でも説明をされていたのですが、中学校の美術の教科書にも作品が掲載されているということで、生徒児童への働きかけはどうされるのか。

併せて、令和6年度に改修工事を行うということでございますが、こういったテーマ展を開くにあたって問題はないのでしょうか。

○二見教育長

文化財課長。

○説明員・赤澤文化財課長

中学校の美術の教科書は現在は掲載されていなく、少し昔のものではあるんですが、市内にお住まいだった方で、それだけの日本画家の方なので、学校の方とも連携して周知を図ってまいりたいと考えております。

工事に伴う時期は、5月の開催を予定しておりまして、工事の方は入札等がありますので、実際入れるのが夏ぐらいだと思いますので、それに影響しない時期ということを考えて、5月と設定させていただきました。

予算が決まってからすぐ動き出すような形で、今もろもろ準備を進めておるところでございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

はい、学校教育部次長。

○説明員・関口学校教育部次長兼教育総務

申し訳ございません。

先ほどのデジタル田園都市国家構想交付金の補助率につきましては、2分の1となっております。事業費の2分の1でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他に御質疑ございますか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第15号に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第15号については、同意することといたします。

◎4 市長からの意見聴取 議案第16号 令和5年度(2023年度)朝霞市一般会計補正予算(第6号)〈教育委員会関係分〉について

○二見教育長

次に、「議案第16号 令和5年度(2023年度)朝霞市一般会計補正予算(第6号)〈教育委員会関係分〉について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第16号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

今回の補正予算について、まず歳入でございますが、第16款「国庫支出金」は、学校保健特別対策事業費補助金として、感染症対策のための学校教育活動継続支援に係る消耗品を購入した費用の2分の1を計上しております。

次に、第19款「寄附金」につきましては、指定寄附金として、「教育費寄附金」を計上しております。

続きまして、歳出でございますが、第2項「小学校費」及び第3項「中学校費」の各運営事業につきましては、タブレット端末を授業の中でより効果的に活用するための大型ディスプレイの購入費として、「備品購入費」を増額しております。

最後に、繰越明許費を記載しております。

よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

上野委員。

○上野委員

歳入で寄付金が計上されてますが、この寄付金の経緯等を公表できる範囲でお願いいたします。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

こちらの寄付金につきましては、市内で不動産業を営んでられるマイタウン様の方から、また学校教育のためにということで1,000万円の寄付をいただきましたので、それを活用させていただくという次第です。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第16号に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第16号については、同意することといたします。

◎4 市長からの意見聴取 議案第17号 朝霞市会計年度任用職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例

○二見教育長

次に、「議案第17号 朝霞市会計年度任用職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第17号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

改正内容につきましては、令和5年4月26日に改正された地方自治法の趣旨に基づき、常勤職員の取扱いとの均衡や適正な処遇の確保の観点から、令和6年度から会計年度任用職員へ勤勉手当の支給を開始するため、必要な規定を整備するものでございます。



なお、この改正につきましては、令和6年4月1日から施行したいと考えております。

よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案について質疑をお願いいたします。

ございませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第17号に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第17号については、同意することといたします。

◎4 市長からの意見聴取 議案第18号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○二見教育長

次に、「議案第18号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第18号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

改正内容につきましては、学校産業医、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬額を改定するものでございます。

なお、この改正につきましては、令和6年4月1日から施行したいと考えております。

よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

ございませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これを採決します。

議案第18号に同意することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって議案第18号については、同意することといたします。

◎4 市長からの意見聴取 議案第19号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○二見教育長

次に、「議案第19号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。  
提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第19号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

改正内容につきましては、国の取扱い及び令和5年度の定年引上げにともなう諸制度の施行を踏まえ、60歳を超える職員の昇給については、極めて良好な成績で勤務した場合に限り行うものとするものでございます。

なお、この改正につきましては、令和6年4月1日から施行したいと考えております。

よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは本議案についての質疑をお願いいたします。

御質疑ございませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第19号に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって議案第19号については、同意することといたします。

◎4 市長からの意見聴取 議案第20号 朝霞市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

○二見教育長

次に、「議案第20号 朝霞市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

生涯学習部長。

○説明員・神頭生涯学習部長

議案第20号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を

求められたものでございます。

改正内容につきましては、青葉台公園テニスコート及び内間木公園テニスコートの使用時間のうち、利用者の利便性を高めて生涯スポーツの推進を図るため、午前6時30分から午後9時まで使用することができる期間について、3月1日から11月30日までに改めるものでございます。

なお、この改正につきましては、令和6年4月1日から施行したいと考えております。

よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

御質疑ございませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第20号に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって議案第20号については、同意することといたします。

---

◎6 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終了しました。

これをもちまして、令和6年第2回朝霞市教育委員会臨時会を終わります。

ありがとうございました。